

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成18年7月6日

【中間会計期間】 第25期中（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）

【会社名】 株式会社技研製作所

【英訳名】 GIKEN SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村 精男

【本店の所在の場所】 高知県高知市布師田3948番地 1

【電話番号】 (088) 846 - 2933

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 孝明

【最寄りの連絡場所】 高知県高知市布師田3948番地 1

【電話番号】 (088) 846 - 2933

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 孝明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年5月29日に提出いたしました第25期中（自平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第5 経理の状況
- 2 中間財務諸表等
- (2)その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【中間財務諸表等】

(2)【その他】

(訂正前)

平成18年4月21日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・130,034千円
 - (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払い開始日・・・・・・・・平成18年5月17日
- (注)平成18年2月28日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(訂正後)

平成18年4月21日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・131,034千円
 - (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払い開始日・・・・・・・・平成18年5月17日
- (注)平成18年2月28日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。